

2022年12月1日

お取引先各位

吉田機械興業株式会社
代表取締役 木全 淨

適格請求書発行事業者登録番号のご通知とご依頼について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2023年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方法として、「適格請求書等保存方式」（インボイス制度）の導入が予定され、管轄の税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります。

これに伴い、弊社の適格請求書発行事業者登録番号をご通知するとともに、貴社の登録番号について、ご登録済の場合は、別紙「適格請求書発行事業者登録番号通知書」に必要事項をご記入の上、弊社までご通知くださいますようお願い致します。

何卒ご理解賜り、ご協力頂けますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 弊社登録番号

T5-1800-0102-3093

※弊社インボイスは「請求書」とさせて頂き、登録番号、税率、税額等の必要事項を記載致します。

2. 弊社適格請求書発行事業者登録番号の弊社への通知方法

① FAX : 052-693-6963

② メール : invoice@yoshidakikai.co.jp

別紙「適格請求書発行事業者登録番号通知書」に必要事項をご記入の上、上記いずれかの方法にてご通知願います。

【弊社お問い合わせ窓口】

〒456-0004

愛知県名古屋市熱田区桜田町3番13号

吉田機械興業株式会社 経営本部 総務・財務部 担当：観音（かんのん）、岡田

TEL：052-882-2511 FAX：052-693-6963

以上